



自転車に乗るときは大人も子どもも ヘルメットをかぶりましょう！

ヘルメット着用が自転車乗用中の事故の生死を分ける！

ヘルメットの着用は、自転車を利用する全ての人にとって努力義務となっています。ヘルメットの最も重要な役割は、転倒や事故の際に頭を守ってくれることです。大切な命を守るために、大人も子どももヘルメットを必ずかぶりましょう。

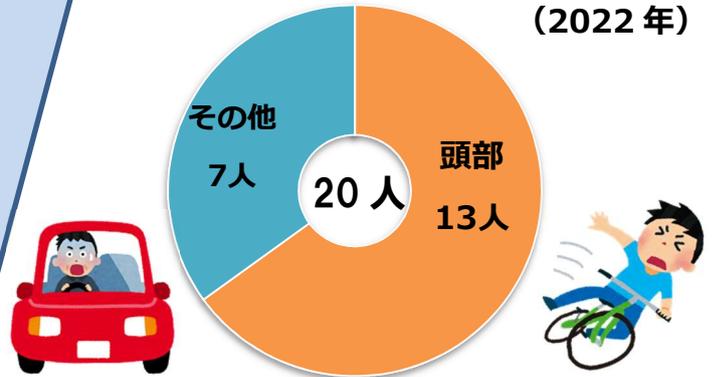
ヘルメット着用で「もしも」の時に頭のダメージを軽減

自転車乗用中の交通事故死者数…20人（2022年）

ヘルメット非着用では…

- 2022年中に愛知県では137人もの方が交通事故によって亡くなっており、このうち20人（14.6%）の方が自転車乗用中となっています。
- 自転車乗用中の交通事故死者20人のうち、全員がヘルメット非着用（100%）であり負傷主部位が頭部であった方は13人（65.0%）でした。

ヘルメット非着用の死亡事故における負傷部位
（2022年）



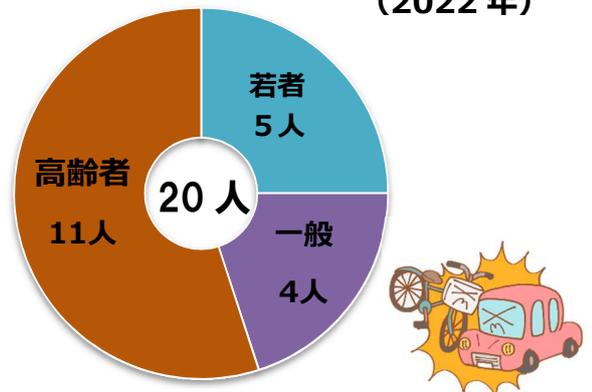
自転車乗用中の交通事故死者数を負傷部位別に見てみると、頭部が最も多く13人で、約7割を占めています。

ヘルメットを着用していると

- 死亡事故に多い頭部損傷の加害部位はほとんど四輪車の車体や路面であり、硬い部位との衝突時にヘルメットが頭部を保護してくれます。
- ヘルメットを正しく着用することで、自転車乗用中に死亡する割合は約1/4にまで低減（※）されます。

※ 交通事故総合分析センター
「交通事故分析レポート vol. 97」より

年齢層別自転車乗用中の交通事故死者数
（2022年）



自転車乗用中の交通事故死者数を年齢層別に見てみると、子どもは0人であったものの、若者、一般が合わせて半数近く、高齢者が最も多く11人で、約6割を占めています。

自転車に乗る時に、

ヘルメットを着用していれば、助かる命が数多くあります。



自分の命は自分自身で守ろう！ ～「自転車に乗るときはヘルメット着用」を当たり前～

周りでもヘルメットをかぶっていない人がいるから・・・

ヘルメットは恰好悪いし・・・自分は事故に遭わないから大丈夫！ と思っていませんか？



次はあなたが事故に遭うかもしれません。もし、あなたが事故にあったとき、けがをして痛い思いをするのはあなた自身です。最近、自転車販売店や大型ショッピングセンターの自転車売り場コーナーなどで、スマートでおしゃれなヘルメットも多数販売されています。

ヘルメット着用は努力義務だから・・・ と思っていませんか？



ヘルメット着用は努力義務だから、ヘルメットは着用しなくてもいいのではなく、自分の命を守るためや、家族を悲しませないようにするため、入院や通院で家族に迷惑をかけないようにするために着用しましょう。**ヘルメットは自分のため、家族のために！** 大人も子どもも自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。

万が一の時に備えて自転車損害賠償責任保険等へ加入しましょう！

自転車は安全に利用しないと事故の被害者のみならず加害者になることもあります。近年、自転車事故で相手方を死傷させた場合に、高額な損害賠償を命じる判決が相次いでいます。

万が一の時に備え、自転車損害賠償責任保険等（自転車の利用によって他人の生命又は身体が害された場合における損害賠償を保障することができる保険又は共済）に加入しましょう。なお、愛知県では2021年10月から、**自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化**されています。



主な自転車損害賠償責任保険等

◆個人賠償責任保険

事故の相手方に怪我をさせたり、物を壊したりした場合に備えることができます。損害保険は原則1年更新です。引き続き、個人賠償責任保険に加入するよう、忘れずに更新しましょう。

◆自転車安全整備制度〈TSマーク〉

自転車安全整備店で点検・整備を受けた自転車に貼付され、傷害保険と賠償責任保険が付帯されています。有効期間は、点検日から1年間です。

個人賠償責任保険は、自動車保険等の特約に付帯している場合や、クレジットカードに付帯している場合もあります。現在加入している保険等を確認し、御自身に合ったものを選択しましょう。詳しくは、保険会社やカード会社にお問合せください。

問合せ先

愛知県防災安全局県民安全課 交通安全グループ
電話052-954-6177（ダイヤルイン）